

# 第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月26日（金曜日）  
午後2時

開催  
場所

東京都中央区新川一丁目24番1号  
大豊アネックス 8階

※末尾の「会場案内図」をご参照ください。

本年は会場が変更となっております。  
ご来場の際はご注意ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件

書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分まで

大豊建設株式会社

証券コード：1822



DAIHO  
CORPORATION

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月1日に代表取締役執行役員社長に就任いたしました益田浩史でございます。

当社は1949年の創業以来、技術力を第一に、社会を支えるインフラ整備に取り組んでまいりました。その創業の精神である「誠実と努力、そして技術力で社会に貢献する」という志を大切にしながら、次世代に向けた変革に取り組んでいきます。そして、社員一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、お客様や地域社会の皆様とともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

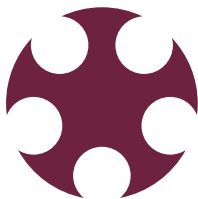
さて、当社第77回定時株主総会を2026年6月26日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案および事業概要について、書面および当社ウェブサイト等にてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年6月

## 経営理念

顧客第一  
創造と開拓  
共生  
自己責任



代表取締役

益田浩史

証券コード 1822  
2026年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番4号  
大豊建設株式会社  
代表取締役 益田 浩史

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第77回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.daiho.co.jp/ir/gms/>

当社ウェブサイト



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所のウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「大豊建設」または「コード」に当社証券コード「1822」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイト



敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日)午後2時(受付開始 午後1時)
  2. 場 所 東京都中央区新川一丁目24番1号 大豊アネックス8階  
※本年は会場が変更となっております。ご来場の際はご注意ください。
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第77期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第77期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりません。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「会社の体制および方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ④監査報告の「計算書類に係る会計監査人の会計監査報告」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



# インターネット等による議決権行使のご案内 **行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

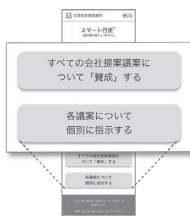
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

- 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネット等のご利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、右記にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

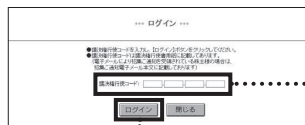
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

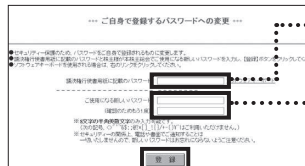
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は長期的発展の礎となる財務体質の充実を図りつつ、安定的な配当の維持および向上を図っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、第77期の期末配当金につきましては、当期の実績並びに経営環境を総合的に勘案いたしまして、普通株式1株につき34円を配当させていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>34円</b> 総額 <b>3,020,763,490円</b>
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年6月29日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当				
1	ます だ ひろ し 益 田 浩 史	代表取締役執行役員社長	再任			
2	おく みや やす のぶ 屋 宮 康 信	取締役執行役員副社長 兼企画・管理管掌	再任			
3	なか むら もも き 中 村 百 樹	取締役専務執行役員建築本部長 兼安全環境担当	再任			
4	せ ち あき ひこ 瀬 知 昭 彦	取締役専務執行役員企画本部長	再任			
5	あさ だ じゅん いち 浅 田 潤 一	専務執行役員土木本部長 兼海外部門担当兼技術研究所担当	新任			
6	くぎ もと みのも 釘 本 実	取締役常務執行役員管理本部長 兼コンプライアンス担当兼関係会社担当	再任			
7	あ そう いわお 麻 生 巖	取締役	再任			
8	ないとう たつ じろう 内藤 達次郎	社外取締役	再任	社外	独立	
9	ふじ た かず ひろ 藤 田 和 弘	社外取締役	再任	社外	独立	
10	おお しま よし たか 大 島 義 孝	社外取締役	再任	社外	独立	
11	あつ み よう こ 渥 美 陽 子	社外取締役	再任	社外	独立	女性
12	かみや そう の すけ 神谷 宗之介	社外取締役	再任	社外	独立	
13	か とう とも はる 加 藤 智 治	社外取締役	再任	社外	独立	

候補者  
番号

1

ます だ  
益田

ひろ し  
浩史 (1959年2月17日生)

再任

取締役在任年数

4 年

取締役会への出席状況

14回/14 回

所有する当社の株式の数

15,151 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2008年11月 当社大阪支店土木部長  
2009年2月 当社九州支店工事部長  
2011年9月 当社東北支店営業部長  
2017年4月 当社東北支店次長  
2019年4月 当社執行役員東北支店副支店長  
2020年4月 当社執行役員大阪支店長  
2021年4月 当社常務執行役員大阪支店長  
2022年4月 当社常務執行役員土木本部長兼海外部門担当  
2022年6月 当社取締役常務執行役員土木本部長兼海外部門担当兼技術研究所担当  
2026年4月 当社代表取締役執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由等

益田浩史氏は、土木部門での要職を歴任し、当社の事業活動に関する豊富な経験と幅広く高度な知見を有しております。これらの知見と経験を当社グループの持続的な成長と企業価値のさらなる向上および当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。同氏は、取締役に選任された場合は、取締役会での選定を条件として、代表取締役に就任する予定です。

候補者  
番号

2

おくみや  
屋宮

やすのぶ  
康信

(1958年9月24日生)

再任

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

14回/14回

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 日特建設株式会社 入社  
2005年4月 同社 大阪支店次長  
2007年7月 同社 執行役員事業本部副本部長  
2008年6月 同社 取締役経営企画室担当  
2009年6月 同社 取締役常務執行役員経営企画室担当兼内部統制推進室担当  
2015年4月 同社 取締役専務執行役員経営戦略本部長  
2016年4月 同社 取締役執行役員副社長経営戦略本部長  
兼海外管掌兼インドネシア現地合弁会社取締役社長  
2021年6月 同社 取締役執行役員兼インドネシア現地合弁会社取締役社長  
2022年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 アドバイザー  
2022年4月 株式会社ぎょうせい 監査役  
2022年10月 アイアール株式会社 社外取締役  
2024年4月 当社 非常勤顧問  
2024年6月 当社 取締役  
2026年4月 当社 取締役執行役員副社長兼企画・管理管掌（現任）

取締役候補者とした理由等

屋宮康信氏は、建設会社における経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有しております。2024年6月からは取締役として管理部門および企画部門を管掌し、当社のガバナンス機能強化等に貢献してまいりました。これらの知見と経験を管理部門および企画部門の機能高度化とガバナンス体制の一層の強化に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者  
番号

3

なかむら  
中村

ももき  
百樹

(1960年12月24日生)

再任

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14回/14回

所有する当社の株式の数

13,606株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2011年4月 当社東京支店建築部長  
2015年1月 当社東京支店次長建築部長  
2016年4月 当社東京支店副支店長  
2017年4月 当社執行役員東京支店副支店長  
2018年4月 当社執行役員東京建築支店長  
2020年4月 当社常務執行役員東京建築支店長  
2021年4月 当社常務執行役員建築本部長  
2021年6月 当社取締役常務執行役員建築本部長  
2022年4月 当社取締役専務執行役員建築本部長兼安全環境担当（現任）

取締役候補者とした理由等

中村百樹氏は、建築部門での要職を歴任し、豊富な実務経験と建築業務全般の高い知見を有し、2021年4月からは建築本部長として収益力の向上に貢献してまいりました。これらの知見と経験を建築業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督などの当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者  
番号

4

せち  
瀬知

あきひこ  
昭彦

(1961年3月9日生)

再任

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

14回/14回

所有する当社の株式の数

3,799株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2009年2月 当社企画室長  
2019年4月 当社執行役員企画室長  
2021年4月 当社常務執行役員企画室長  
2022年1月 当社常務執行役員企画本部長  
2022年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長  
2026年4月 当社取締役専務執行役員企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由等

瀬知昭彦氏は、企画部門での要職を歴任し、当社の事業活動に関する豊富な経験と高い知見を有しております。2022年1月からは企画本部長として企画部門を統括してまいりました。これらの知見と経験を企画業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督など当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者  
番号

5

あさだ  
浅田

じゅんいち  
潤一

(1962年3月6日生)

新任

所有する当社の株式の数

3,522 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2013年4月 当社東北支店土木部長  
2017年4月 当社東北支店副支店長  
2018年4月 当社執行役員東北支店副支店長  
2019年4月 当社執行役員東北支店長  
2020年4月 当社常務執行役員東北支店長  
2022年4月 当社常務執行役員大阪支店長  
2026年4月 当社専務執行役員土木本部長兼海外部門担当  
兼技術研究所担当（現任）

取締役候補者とした理由等

浅田潤一氏は、土木部門での要職を歴任し、当社の事業活動に関する豊富な経験と高い知見を有しております。これらの知見と経験を土木業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督など当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、取締役候補者として指名いたしました。

候補者  
番号

6

くぎもと  
釘本

みのる  
実

(1960年11月6日生)

再任

取締役在任年数

5 年

取締役会への出席状況

14回/14 回

所有する当社の株式の数

13,598 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2013年5月 当社東北支店総務部長  
2017年7月 当社管理本部経理部長  
2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長  
2019年4月 当社常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長  
2021年4月 当社常務執行役員管理本部長  
2021年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当  
兼関係会社担当（現任）

取締役候補者とした理由等

釘本実氏は、長年にわたり管理部門の要職を歴任し、豊富な経験と経営全般の知見を有し、2021年4月からは管理本部長として管理部門を統括してまいりました。これらの知見と経験を管理業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督など当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

候補者  
番号

7

あ そう  
麻生

いわお  
巖 (1974年7月17日生)

再任

取締役在任年数

4 年

取締役会への出席状況

13回/14 回

所有する当社の株式の数

0 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行  
2000年 6月 麻生セメント株式会社（現 株式会社麻生） 監査役  
2001年 6月 同社（現 株式会社麻生） 取締役  
2001年 8月 麻生セメント株式会社 取締役  
2005年12月 株式会社ドワンゴ 社外取締役  
2006年 6月 株式会社麻生 代表取締役専務取締役  
2008年10月 同社 代表取締役副社長  
2010年 6月 同社 代表取締役社長（現任）  
2012年12月 株式会社ぎょうせい 取締役（現任）  
2014年 6月 日特建設株式会社 社外取締役  
2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現 株式会社KADOKAWA）  
社外取締役  
2015年12月 株式会社アイレップ 社外取締役  
2016年 1月 麻生セメント株式会社 代表取締役社長  
2016年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社 社外取締役  
2017年 6月 都築電気株式会社 社外取締役  
2018年10月 日特建設株式会社 取締役（現任）  
2021年 6月 東都水産株式会社 社外取締役  
2022年 6月 当社取締役（現任）  
2024年 1月 麻生セメント株式会社 取締役（現任）  
2024年 6月 住石ホールディングス株式会社 取締役（現任）  
2025年 6月 東都水産株式会社 非常勤取締役（現任）

取締役候補者とした理由等

麻生巖氏は、経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有しております。これらの知見と経験を業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督など当社が目指す経営計画の実現等に活かしていただきたいことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

ないとう  
内藤たつじろう  
達次郎

(1957年11月26日生)

再任

社外

独立

## 取締役在任年数

5年

## 取締役会への出席状況

14回/14回

## 所有する当社の株式の数

0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 住友商事株式会社 入社  
 2002年11月 米国住友商事（ニューヨーク駐在）情報システム部長  
 兼米州総支配人付（IT担当）  
 2007年4月 住友商事株式会社 IT企画推進部長  
 2007年6月 住商情報システム株式会社 社外取締役  
 2011年4月 住友商事株式会社 理事 メディア・ライフスタイル事業部門  
 ネットワーク事業本部長  
 2011年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役  
 2011年10月 SCSK株式会社 社外取締役  
 2016年4月 同社 取締役専務執行役員流通システム事業部門長  
 兼グローバルシステム事業本部長兼中国・アジア総代表  
 2018年6月 株式会社LIXIL 入社  
 2018年10月 同社 理事 基幹システム統括部長  
 2019年7月 RIZAPグループ株式会社 執行役員グループCIO  
 兼デジタル戦略部管掌役員  
 2021年1月 Office The-T代表（現任）  
 2021年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役  
 2021年6月 当社 社外取締役（現任）  
 2021年10月 株式会社メイクス 社外取締役  
 2023年10月 同社 取締役副社長（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

内藤達次郎氏は、長年大手総合商社での実務経験を有されるとともに、大手IT企業において経営陣の一人としてマネジメントにあたられた経験を有しております。事業会社における豊富な経験とIT分野を中心とした幅広い知見をもとに、独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と経営全般に対する助言がなされ、当社の社外取締役としての職責を果たしております。これらの知見と経験を当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

9

ふじ た  
藤田

かず ひろ  
和弘 (1965年5月5日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数

5 年

取締役会への出席状況

14回/14 回

所有する当社の株式の数

0 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1994年 8月 公認会計士登録  
1997年 5月 藤田公認会計士事務所 設立（現任）  
1998年 8月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 戦略事業部マネジャー  
2000年10月 同社 B2B・ベンチャー事業部 シニアマネジャー  
2001年 9月 デロイトコンサルティングLLP（米国 ニューヨーク）  
シニアマネジャー  
2005年 6月 アビームコンサルティング株式会社 執行役員プリンシパル  
アビームコンサルティング（USA）Ltd.  
Corporate Secretary・東部地区リーダー  
2007年 8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員プリンシパル  
ストラテジックアカウントマネージメントオフィス長  
2010年 8月 日本IBM株式会社 グローバル・ビジネス・サービス事業  
戦略コンサルティング パートナー  
2010年 8月 税理士登録  
2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員  
2014年 5月 東京共同会計事務所 パートナー（現任）  
2021年 6月 当社 社外取締役（現任）  
2023年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤田和弘氏は、公認会計士としての長年の経験とともに、ビジネスコンサルタントとして企業経営に関する経験と専門性の高い知見を有しております。独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と企業会計・企業財務の専門的な助言がなされ、当社の社外取締役としての職責を果たしております。これらの知見と経験を当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号10 おおしま  
大島よし たか  
義孝 (1970年1月20日生)

再任

社外

独立

## 取締役在任年数

5年

## 取締役会への出席状況

14回/14回

## 所有する当社の株式の数

0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録  
坂井秀行法律事務所 入所

2009年10月 株式会社企業再生支援機構（現 地域経済活性化支援機構）出向

2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）  
パートナー弁護士

2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

2017年7月 東京ベイ法律事務所 開設 代表弁護士

2017年10月 SGホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

2021年6月 当社 社外取締役（現任）

2021年8月 野村スパークス・インベストメント株式会社 外部委員（現任）

2023年9月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士

2025年9月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大島義孝氏は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたりM&Aおよび事業承継分野等の企業法務分野において豊富な経験を有し、大手法律事務所パートナーを務めるなど高度な専門性を有しております。また、上場企業において社外監査役を務められており複雑性の高いガバナンスやリスク管理に関する知見も有しております。当社においては、独立した客観的な立場から業務執行の監督機能を強化するとともに、ガバナンスの視点から経営全般に対する実効性の高い助言・提言を行い、社外取締役としての職責を果たしております。これらの知見と経験を当社の経営監督に活かし、さらなるガバナンス強化と企業価値向上に貢献いただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号11 あつみ  
渥美よう こ  
陽子 (1984年3月12日生)

再任

社外

独立

女性

## 取締役在任年数

5年

## 取締役会への出席状況

14回/14回

## 所有する当社の株式の数

0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年12月 弁護士登録

2010年1月 西村あさひ法律事務所 入所

2011年12月 J.P.モルガン証券株式会社法務部 出向

2014年6月 法律事務所ヒロナカ 入所

2017年10月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士

2019年6月 株式会社廣濟堂 社外取締役

2019年9月 株式会社キッズライン 社外監査役

2020年12月 渥美坂井法律事務所弁護士法人麴町オフィス 代表弁護士

2021年6月 当社 社外取締役（現任）

2023年1月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

渥美陽子氏は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務およびコーポレートガバナンスに関する高度な専門性を有し、経営権紛争や株主権行使への対応など、経営監督に関わる領域において豊富な実務経験を有しております。これらの知見は、株主視点を踏まえた提言・助言を通じて、当社の取締役会に多角的な視点をもたらし、同氏は当社の社外取締役としての職責を果たしております。これらの知見と経験を当社のさらなる企業価値向上に活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号12 かみや  
神谷そのすけ  
宗之介 (1974年6月25日生)

再任 社外 独立

## 取締役在任年数

4年

## 取締役会への出席状況

14回/14回

## 所有する当社の株式の数

0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月 弁護士登録  
大原法律事務所 入所

2005年1月 ニューヨーク州 弁護士登録

2007年1月 神谷法律事務所 (現 弁護士法人神谷法律事務所) 開業 (現任)

2009年8月 株式会社パンフィックネット 社外取締役 (現任)

2015年6月 昭和化学工業株式会社 社外取締役

2016年6月 昭和化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

2024年6月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

神谷宗之介氏は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務 (会社法・ガバナンス、国際取引等) に関する高度な専門性と幅広い実務経験を有しております。また、他社において社外取締役として、独立した客観的立場からの監督機能の発揮に関する経験を有しております。当社においては、経営全般に対する法務的知見に基づく助言や、ガバナンス・リスク管理に関する適切な監督を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。これらの知見と経験を当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号13 かとう  
加藤ともはる  
智治 (1974年9月8日生)

再任 社外 独立

## 取締役在任年数

4年

## 取締役会への出席状況

14回/14回

## 所有する当社の株式の数

0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月 ドイツ証券 (現 ドイツ銀行) 入社

2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社

2004年4月 フィールズ株式会社入社 社長室長

2007年12月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社  
株式会社あきんどスシロー 出向 社長室長  
株式会社あきんどスシロー 専務取締役

2008年12月 同社 取締役COO

2012年10月 同社 取締役COO

2015年6月 ゼビオ株式会社 入社

2015年10月 同社 代表取締役社長  
ゼビオホールディングス株式会社 副社長執行役員

2017年6月 株式会社カカコム 社外取締役 (現任)

2021年4月 まん福ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 (現任)

2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

加藤智治氏は、経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有しており、他社において社外取締役を務められております。これら知見と経験をもとに独立した客観的立場からの業務全般にわたる統制と重要事項の決定および業務執行の監督など、当社の社外取締役としての職責を果たしております。これらの知見と経験を当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の状況」欄に記載のとおりです。
3. 麻生巖氏は、当社の親会社である株式会社麻生の代表取締役社長であります。
4. 内藤 達次郎氏、藤田 和弘氏、大島 義孝氏、渥美 陽子氏、神谷 宗之介氏および加藤 智治氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は内藤 達次郎氏、藤田 和弘氏、大島 義孝氏、渥美 陽子氏、神谷 宗之介氏および加藤 智治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は麻生 巖氏、内藤 達次郎氏、藤田 和弘氏、大島 義孝氏、渥美 陽子氏、神谷 宗之介氏および加藤 智治氏の取締役選任が承認可決された場合は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年7月に更新の予定であります。

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキルマトリックス  
 第2号議案が原案どおり承認可決された場合において、当社が各取締役、監査役、補欠監査役に期待する主な専門性と知見を示したものです。

役職・氏名	属性		専門性と知見						
	新任	独立性	企業経営・ 企業戦略	財務・ ファイナンス・ M&A	技術	マーケティング・ 営業	法務・ コンプライアンス	ESG	DX
<b>取締役</b>									
1	代表取締役執行役員社長 益田 浩史		●		●	●			●
2	取締役執行役員副社長 屋宮 康信		●	●				●	
3	取締役専務執行役員 建築本部長 中村 百樹				●	●		●	
4	取締役専務執行役員 企画本部長 瀬知 昭彦		●	●				●	●
5	取締役専務執行役員 土木本部長 浅田 潤一	●			●	●			●
6	取締役常務執行役員 管理本部長 釘本 実		●	●			●	●	
7	取締役 麻生 巖		●	●			●		
8	取締役 内藤 達次郎		●						●
9	取締役 藤田 和弘			●					●
10	取締役 大島 義孝		●	●			●	●	
11	取締役 渥美 陽子		●				●	●	
12	取締役 神谷 宗之介		●				●	●	
13	取締役 加藤 智治		●	●	●				
<b>監査役</b>									
14	監査役 山崎 祥一			●			●		
15	監査役 市場 典子		●	●					
16	監査役 佐藤 寿一		●	●					
17	補欠監査役 堀越 友香		●	●			●		

※上記は各人の有する全ての専門性・知見を表すものではありません。

### 社外役員の独立性判断基準

当社では以下の要件に該当する場合は、社外役員の独立性を充たさないと判断しております。

1. 当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役又は執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）又は業務執行者であった者
2. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者若しくはその業務執行者又は過去3年間のいずれかにおいて、当該者若しくは当該者の業務執行者であった者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者の業務執行者又は過去3年間のいずれかにおいて、当該者の業務執行者であった者
4. 当社グループから取締役又は監査役を受け入れている会社又はその親会社、子会社若しくは関連会社の業務執行者、監査役又は会計参与
5. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先とする者（過去3事業年度のいずれかの事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者）又はその業務執行者
6. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先である者（過去3事業年度のいずれかの事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額を当社グループへ支払った者又は当該いずれかの事業年度における当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社グループへ行った者）又はその業務執行者
7. 過去3年間のいずれかにおいて、当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、弁護士、税理士又はコンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等の場合には、これに所属する者）
8. 過去3年間のいずれかにおいて、当社グループから年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその組織の理事、業務執行者若しくはこれらに相当する者
9. 上記1から8までに該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

以上

以上

# 事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復を続けました。一方で、物価高騰の継続および米国の通商政策や中東紛争に起因する不安定な国際情勢の影響による景気の下振れリスクなど、先行き不透明感が増す中、引き続き物価動向および経済を注視する必要性がありました。

このような状況の中、当社グループの主要事業である建設事業では、政府の国土強靱化対策等に基づく防災・インフラ整備を中心とした公共投資が底堅く推移し、民間投資においても、製造業を中心にAI関連・省力化投資への対応を背景に、回復の動きが見られました。一方で、建設資材費や人件費のさらなる高騰、建設従事者の不足といった構造的課題が継続し、事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループを挙げて営業活動を行いました結果、連結受注高においては1,345億6千万円（前期比10.9%減）となりました。うち、当社受注工事高においては、土木工事で518億5千2百万円（前期比20.0%増）、建築工事で416億1千8百万円（前期比33.7%減）、合計934億7千万円（前期比11.8%減）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事53.9%、民間工事46.1%でございます。

主な受注工事は、次のとおりであります。

発注者	工事件名	施工場所
宮城県仙台市	広瀬川第3雨水幹線導水管工事3	宮城県
東京都財務局	石神井川整備工事(その172)	東京都
日本下水道事業団	琵琶湖高島浄化センター建設工事その13	滋賀県
住友不動産(株)	(仮称)三鷹中町Ⅱ計画新築工事	東京都
兵庫県神戸市	灘消防署庁舎建設工事	兵庫県
三菱地所レジデンス(株)	福岡市中央区舞鶴1丁目計画新築工事	福岡県

また、連結売上高においては1,398億1千8百万円（前期比2.5%減）となりました。うち、当社完成工事高においては、土木工事で530億7千7百万円（前期比1.9%増）、建築工事で498億6千万円（前期比6.2%増）、合計1,029億3千8百万円（前期比3.9%増）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事50.6%、民間工事49.4%でございます。

主な完成工事は、次のとおりであります。

発注者	工事件名	施工場所
中日本高速道路(株)名古屋支社	伊勢湾岸自動車道 飛島高架橋他1橋耐震補強工事	愛知県
大阪市	豊崎～茶屋町幹線下水管渠築造工事(その1)	大阪府
兵庫県 阪神南県民センター	大規模河 第1001-0-001号 (二)東川水系津門川 地下貯留管他整備工事	兵庫県
オリックス不動産(株)	(仮称)三郷Iロジスティクスセンター新築工事	埼玉県
(株)日本エスコン・中電不動産(株)	(仮称)吹田市藤白台5丁目(マンションB棟)新築工事	大阪府
日揮ホールディングス(株)	日揮殿バイオものづくり生産プロセス開発基盤建設工事 建築工事	兵庫県

利益面におきましては、連結で経常利益73億3千2百万円(前期比40.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益45億5千7百万円(前期比23.5%増)という結果になりました。うち、当社の経常利益で58億1千9百万円(前期比77.0%増)、当期純利益で40億1千万円(前期比36.4%増)という結果になりました。

① 企業集団の受注工事高・完成工事高および次期繰越工事高

(単位：百万円)

区分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
土木	159,712	71,739	70,314	161,137
建築	112,153	61,779	64,800	109,132
その他	172	1,041	1,017	196
合計	272,038	134,560	136,132	270,467

(注) なお、当期のその他の事業におけるその他の売上高は36億8千6百万円であります。

② 当社の受注工事高・完成工事高および次期繰越工事高

(単位：百万円)

区分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
土木	130,659	51,852	53,077	129,434
建築	86,672	41,618	49,860	78,430
合計	217,331	93,470	102,938	207,864

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施しました設備投資は、建物・工事用機械の購入等、総額10億4千7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

世界経済では、米国の保護主義的関税政策や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰が下押しリスクとなっています。日本経済では、賃上げと脱デフレの好循環が続く一方、円安・物価高が個人消費を圧迫し、先行きには不透明感が漂っています。

建設業界においては、都市再開発・インフラ更新・防災投資により需要は底堅く推移しているものの、深刻な人手不足、資材・エネルギーコストの高騰、DX・脱炭素への対応が収益を左右する重要課題となっています。

当社は、中期経営計画で掲げる「事業規模の拡大は追わず、利益最優先」のもと、2つの基本方針に基づき、「技術力と高い収益性を併せ持つ、特色あるゼネコン」の確立を目指します。

まず、「人的資本経営の強化」については、人材確保を最優先課題と位置付け、働き方改革や賃上げを通じて、社員がいきいきと働ける会社を目指します。また、生産性向上と効率化のために、得意工法における自律施工技術の実装や施工管理のデジタル化・遠隔化などDX・ICT技術の習得を加速させます。

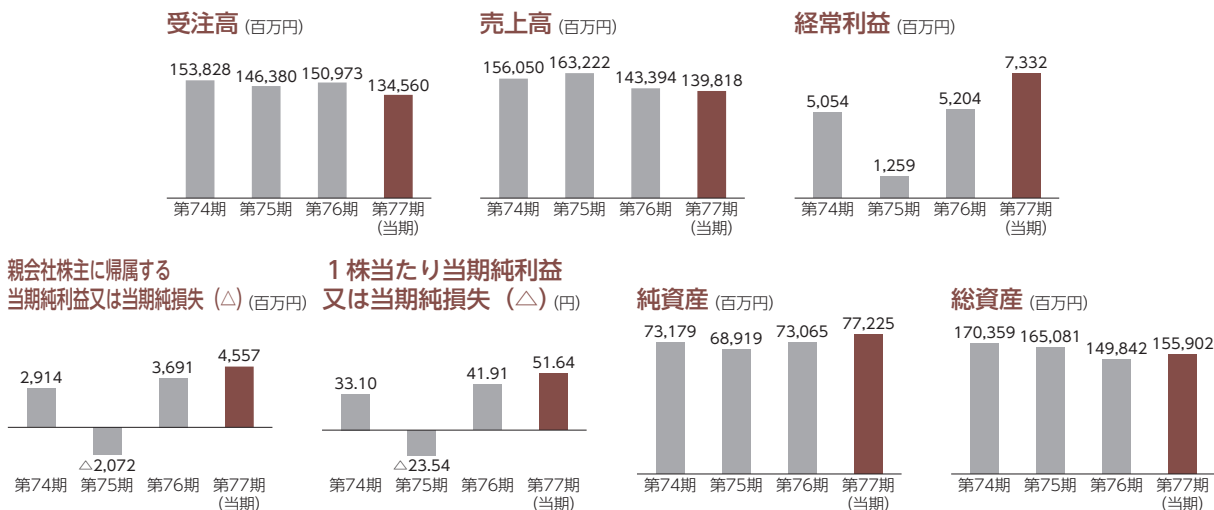
「事業構造の変革」に向け、土木事業では、ニューマチックケーソン・シールドなどの得意分野に経営資源を集中させ、競争優位性を強化するとともに、下水道リニューアル技術の研究開発を推進してまいります。建築事業では、官公庁工事の受注に注力しつつ、引き続き選別受注を徹底してまいります。また、M&Aについては、既存事業を補完・強化し得る企業を対象に、優れた技術の獲得を通じて、大豊グループの持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移  
 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (2023年3月期)	第 75 期 (2024年3月期)	第 76 期 (2025年3月期)	第 77 期 (2026年3月期)
受 注 高 (百万円)	153,828	146,380	150,973	134,560
売 上 高 (百万円)	156,050	163,222	143,394	139,818
経 常 利 益 (百万円)	5,054	1,259	5,204	7,332
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,914	△2,072	3,691	4,557
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	33.10	△23.54	41.91	51.64
純 資 産 (百万円)	73,179	68,919	73,065	77,225
総 資 産 (百万円)	170,359	165,081	149,842	155,902

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数によって算出しております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算出しております。



(10) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
(株) 麻生	百万円 3,580	% 50.18	医療関連事業 不動産事業

(注) 親会社と当社との間には、当社の重要な財務および事業の方針に関する契約等はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) 森本組	百万円 2,000	% 100	土木・建築工事

重要な子会社の売上高は317億4千万円、当期純利益は11億6千5百万円であります。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は8社であり、当連結会計年度の業績につきましては、売上高1,398億1千8百万円、経常利益73億3千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益45億5千7百万円であります。

(11) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	625
建築事業	530
その他の事業	210
全社(共通)	335
合計	1,700

(注) 従業員数は就業人員であります。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(百万円)
(株)三井住友銀行	2,700
(株)三菱UFJ銀行	1,500
(株)みずほ銀行	700
三井住友信託銀行(株)	550
(株)三十三銀行	550

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 普通株式 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 90,415,815株  
 (自己株式1,569,830株を含む。)  
 (3) 株主数 34,096名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
(株) 麻生	44,530	50.12
(株) A T R A	11,717	13.19
住友不動産(株)	3,000	3.38
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,791	3.14
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	1,670	1.88
第一生命保険(株)	1,644	1.85
大豊建設自社株投資会	915	1.03
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	776	0.87
大豊建設株式会社安全協力会	575	0.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	548	0.62

(注) 持株比率は、自己株式1,569,830株を控除して計算しております。なお、自己株式数には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式530,100株を含んでおりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割を実施し、あわせて会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款に定める発行可能株式の総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式の総数は160,000,000株となり、発行済株式の総数は90,415,815株となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権	2016年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日	2015年2月13日	2016年2月15日	2017年2月10日
区分	取締役(注1)	取締役(注1)	取締役(注1)
保有者数	1名	1名	1名
目的となる株式の数	2,000株	15,000株	14,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
権利行使時1株当たりの 行使価格	1円	1円	1円
権利行使期間	2015年3月3日から 2035年3月2日まで	2016年3月2日から 2036年3月1日まで	2017年3月2日から 2037年3月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)	(注2)

(注) 1. 社外取締役には交付されておりません。

2. 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から9年間に限り、新株予約権を行使することができる。

イ. 新株予約権者が、当社の取締役または執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使できない。

ウ. 新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、新株予約権を行使できない。

エ. 当社取締役会の承諾なく新株予約権を譲渡担保または質入れその他担保設定することはできない。

3. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っております。これに伴い、「目的となる株式の数」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
当事業年度中の実績はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

##### (1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	森 下 覚 恵	
取締役専務執行役員	中 村 百 樹	建築本部長兼安全環境担当
取締役常務執行役員	釘 本 実	管理本部長兼コンプライアンス担当兼関係会社担当
取締役常務執行役員	瀬 知 昭 彦	企画本部長
取締役常務執行役員	益 田 浩 史	土木本部長兼海外部門担当兼技術研究所担当
取 締 役	麻 生 巖	株式会社麻生 代表取締役社長 麻生セメント株式会社 取締役 株式会社ぎょうせい 取締役 住石ホールディングス株式会社 取締役 日特建設株式会社 取締役 東都水産株式会社 非常勤取締役
取 締 役	屋 宮 康 信	
取 締 役	内 藤 達次郎	Office The-T 代表 株式会社メイクス 取締役副社長
取 締 役	藤 田 和 弘	藤田公認会計士事務所 東京共同会計事務所 パートナー 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	大 島 義 孝	東京ベイ法律事務所 代表弁護士 SGホールディングス株式会社 社外監査役 野村スパークス・インベストメント株式会社 外部委員
取 締 役	渥 美 陽 子	あつみ法律事務所 代表弁護士
取 締 役	神 谷 宗之介	弁護士法人神谷法律事務所 代表 株式会社パシフィックネット 社外取締役 昭和化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 住石ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	加 藤 智 治	まん福ホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社カカクコム 社外取締役

会社における地位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	山 崎 祥 一	
監 査 役	市 場 典 子	税理士法人アプライズ 代表社員 株式会社COMPASS いちごオフィスリート投資法人 監督役員 日清紡ホールディングス株式会社 社外監査役
監 査 役	佐 藤 寿 一	佐藤寿一税理士事務所

- (注) 1. 内藤 達次郎氏、藤田 和弘氏、大島 義孝氏、渥美 陽子氏、神谷 宗之介氏および加藤 智治氏は社外取締役であります。
2. 市場 典子氏および佐藤 寿一氏は社外監査役であります。
3. 内藤 達次郎氏、藤田 和弘氏、大島 義孝氏、渥美 陽子氏、神谷 宗之介氏、加藤 智治氏、市場 典子氏および佐藤 寿一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 山崎 祥一氏は、当社の総務部門および監査部門で実務経験を有し、当社における豊富な業務経験および監査経験を有しております。

5. 2026年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

○印は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当 業 務
○執行役員社長	森 下 覚 恵	
○専務執行役員	中 村 百 樹	建築本部長兼安全環境担当
○常務執行役員	釘 本 実	管理本部長兼コンプライアンス担当兼関係会社担当
○常務執行役員	瀬 知 昭 彦	企画本部長
○常務執行役員	益 田 浩 史	土木本部長兼海外部門担当兼技術研究所担当

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	浅 田 潤 一	大阪支店長
常務執行役員	高 畑 真 二	建築本部副本部長兼開発事業部長
執行役員	松 岡 昭 二	大阪支店副支店長
執行役員	浅 沼 和 幸	東北支店長
執行役員	福 田 浩 二	企画本部副本部長
執行役員	石 合 仁 之	土木本部副本部長兼新事業推進部長
執行役員	岩 崎 延 宏	東京土木支店長
執行役員	帷 子 幸 一	九州支店長
執行役員	高 木 健 二	土木本部次長兼土木技術部長
執行役員	梅 原 良 典	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	鈴 木 規 之	海外支店長
執行役員	軍 司 誠 一	建築本部次長兼工事監理部長
執行役員	塩 田 雅 紀	東京建築支店長
執行役員	蓼 沼 史 彦	建築本部建築部長
執行役員	柴 田 好 久	土木本部土木部長
執行役員	小 坂 浩	土木本部副本部長兼土木営業部長
執行役員	清 水 幹 雄	名古屋支店長
執行役員	佐 藤 明	管理本部総務部長

- (注) 1. 小坂 浩氏、清水 幹雄氏および佐藤 明氏は、2025年4月1日より執行役員に就任いたしました。
2. 田丸 裕氏、田中 浩一氏および小野 剛史氏は、2025年3月31日付で執行役員を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役および当社執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

##### 1) 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、明確な支給基準に基づく各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）、会社業績に応じた業績報酬（金銭報酬）、業績に連動した株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

##### 2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、他社水準、従業員給与水準等を勘案した上で定める執行役員の役位に応じた執行給に、取締役としての監督給等を加算した額を月例の固定報酬としております。

3) 業績報酬並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績報酬は、過去3年平均業績数値および公表した業績予想数値に対する達成度に応じたインセンティブとして、役位ごとに定めた基準金額に支給率を乗じて報酬額を決定し、事業年度末時点の役位に応じ年1回7月に支給するものとしております。

評価指標は、当社の企業業績に関わる重要な指標であるという観点から、連結営業利益および連結経常利益とし、対象となる事業年度終了後、過去3年平均業績数値に対する達成度を基準に、公表した業績予想数値に対する達成度を考慮した係数を乗じて、それぞれ0%から最高180%の範囲で支給率を決定いたします。なお、当事業年度における連結営業利益は68億9千5百万円で、連結経常利益は73億3千2百万円であります。

また、当社の業績、業務執行取締役個々の部門業績および定性評価に基づき、執行給の±5%の変動額を個人業績連動報酬とし、12等分した金額を月例として基本報酬と合わせて支給するものとしております。

非金銭報酬等は、業務執行取締役の中長期的な業績の向上および企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入し、あらかじめ定める役位に応じた基礎金額を基準株価で除した基準ポイントに、業績指標の達成度に応じた支給率を乗じて算出したポイントを各事業年度末に付与し、業務執行取締役の退任時に、付与されたポイントの累計数に応じて当社普通株式を交付いたします。

支給率は、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、3年間の評価期間における当社TSR（株主総利回り）を東証配当込みTOPIXの成長率で除して算出した係数（0%から150%）および評価対象年度の連結ROE（自己資本利益率）の実績に基づき、あらかじめ定めた支給率テーブルの係数（資本コスト未満：0%、資本コスト以上8%未満：100%、8%以上10%未満：120%、10%以上：150%）を使用しております。なお、3年間の評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率は115.8%で、連結ROE（自己資本利益率）は6.2%であります。

4) 金銭報酬および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位毎の報酬の割合については、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬の種類毎の比率は、業績連動部分が100%支給された場合で、概ね基本報酬（60～70%）、業績報酬（20～30%）、株式報酬（10%）としております。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬および評価指標の達成度により算定される業績報酬、株式報酬の基準金額は役位毎に定められており、代表取締役執行役員社長森下覚恵は、定性部分を評価した個人業績連動報酬を加えた具体的報酬案を作成し、過半数を社外取締役が占める指名報酬委員会に作成した報酬案を諮問し、その答申の内容を踏まえて取締役会で決議をするなどの措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は12名（うち、社外取締役は6名）です。また、当該金銭報酬と別枠で、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役に交付する当社普通株式の取得金額として、1事業年度ごとに50百万円を上限とする拠出金により信託を設定することを決議いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1983年6月28日開催の第34回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の基本報酬の固定報酬部分については、役位毎に定められており、基本報酬の業績報酬部分については、取締役会決議に基づき、代表取締役執行役員社長森下覚恵がその具体的内容について決定する権限の委任を受けております。この権限を委任した理由は、代表取締役執行役員社長が取締役個々の業務の達成状況等を把握できる立場にあり、上記業績報酬部分の額を決定するにあたり適任と判断しております。取締役会は、当該権限が代表取締役執行役員社長により適切に行使されるように、過半数を社外取締役が占める指名報酬委員会（代表取締役1名、社外取締役6名）に報酬案を諮問し、代表取締役執行役員社長は、その答申に沿って決定しなければならないこととするなどの措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の 人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	215 (36)	154 (36)	55 (一)	4 (一)	12 (6)
監査役 (うち社外監査役)	28 (13)	28 (13)	— (一)	— (一)	6 (4)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との業務状況および当社と当該他の法人等との関係

内藤達次郎氏の兼職先であるOffice The-Tおよび株式会社メイクスと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

藤田和弘氏の兼職先である藤田公認会計士事務所および東京共同会計事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先である東京ベイ法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

渥美陽子氏の兼職先であるあつみ法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である弁護士法人神谷法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先であるまん福ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先である税理士法人アプライズおよび株式会社COMPASSと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

佐藤寿一氏の兼職先である佐藤寿一税理士事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

藤田和弘氏の兼職先である日鉄ソリューションズ株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先であるSGホールディングス株式会社および野村スパークス・インベストメント株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である株式会社パシフィックネット、昭和化学工業株式会社および住石ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先である株式会社カカクコムと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先であるいちごオフィスリート投資法人および日清紡ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況および発言状況  
社外取締役

氏名	取締役会出席状況	指名報酬委員会出席状況	活動状況と役割
内藤 達次郎	14回/14回	6回/6回	事業会社における豊富な経験とIT分野を中心とした幅広い知見から、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。
藤田 和弘	14回/14回	6回/6回	公認会計士およびビジネスコンサルタントとしての専門的見地から、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。
大島 義孝	14回/14回	6回/6回	弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。
渥美 陽子	14回/14回	6回/6回	弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。
神谷 宗之介	14回/14回	6回/6回	弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。
加藤 智治	14回/14回	5回/6回	事業会社における豊富な経験と幅広い知見から、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬について審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしています。

社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
市場典子	14回/14回	14回/14回	議案審議において、公認会計士としての幅広い経験と知見をもとに適宜必要な発言を行っております。
佐藤寿一	10回/10回	10回/10回	議案審議において、国税局や税務署等での税務に関する幅広い経験と知見をもとに適宜必要な発言を行っております。

(注) 佐藤 寿一氏は、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会決議を経て新たに監査役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当期開催の取締役会14回のうち当該就任以降に開催された10回を対象としております。  
また、上記の監査役会出席状況は、当期開催の監査役会14回のうち当該就任以降に開催された10回を対象としております。

- ⑤ 当社の親会社等または当社親会社等の子会社等において受け取った役員としての報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

74百万円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

95百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので①および②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度の当社の監査に係る追加報酬1百万円および当社子会社の監査に係る追加報酬0百万円を支払っております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の子会社であるタイ大豊株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」および「新システム導入におけるリアルタイムアセスメント業務」についての対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会

が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 現に受けている業務停止処分に係る事項  
該当事項はありません。

(7) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>123,718</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>64,549</b>
現金預金	24,810	支払手形・工事未払金等	23,635
受取手形・完成工事未収入金等	90,554	電子記録債権	7,298
電子記録債権	46	短期借入金	2,350
未成工事支出金等	1,328	未払法人税等	2,573
短期貸付金	5	未払消費税等	42
立替	3,568	未成工事受入金	5,703
未収消費税等	2,565	預り金	18,922
その他の貸倒引当金	947	完成工事補償引当金	620
	△109	賞与引当金	784
<b>固 定 資 産</b>	<b>32,184</b>	工事損失引当金	1,741
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>15,108</b>	株主優待引当金	35
建物・構築物	6,916	業績連動報酬引当金	55
機械、運搬具及び工具器具備品	592	その他の	784
土地	7,528	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,128</b>
リース資産	27	長期借入金	6,000
建設仮勘定	42	繰延税金負債	1,294
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>871</b>	株式給付引当金	168
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>16,203</b>	役員退職慰労引当金	33
投資有価証券	14,061	執行役員退職慰労引当金	35
長期貸付金	1,188	退職給付に係る負債	5,909
繰延税金資産	259	その他の	687
その他の貸倒引当金	3,045	<b>負 債 合 計</b>	<b>78,677</b>
	△2,350	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>155,902</b>	株 主 資 本	70,359
		資 本 金	10,000
		資 本 剩 余 金	42,334
		利 益 剩 余 金	19,858
		自 己 株 式	△1,834
		その他の包括利益累計額	5,104
		その他有価証券評価差額金	4,440
		為替換算調整勘定	△105
		退職給付に係る調整累計額	769
		新 株 予 約 権	31
		非 支 配 株 主 持 分	1,729
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>77,225</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>155,902</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

大豊建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

大豊建設株式会社 監査役会

常勤監査役	山 崎 祥 一	㊟
社外監査役	市 場 典 子	㊟
社外監査役	佐 藤 寿 一	㊟

以 上

# 会場案内図

開催  
日時

2026年6月26日（金曜日）午後2時  
受付開始 午後1時

会場

東京都中央区新川一丁目24番1号  
**大豊アネックス 8階**

※本年は会場が変更となっております。ご来場の際はご注意ください。  
※会場にて配慮が必要な方は、2026年6月19日（金曜日）までに、  
【03-3297-7000（代表電話）】までご連絡ください。



会場 | 大豊アネックス 8階



交通

【東京メトロ】 ●東西線・●日比谷線 茅場町駅 下車 ..... 徒歩 10分  
【都営バス】 ●東京駅丸の内北口バス停・東22系統 乗車 永代橋バス停 下車 ..... 徒歩 1分

大豊建設株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

